

# 男女が共に輝くおかやまづくり

性別にとらわれず、一人ひとりの価値観に基づいた多様な生き方が尊重され、それぞれの能力や個性をあらゆる分野で十分発揮できる社会の実現

## 県民の役割

県民一人ひとりが、男女共同参画社会の意義を正しく理解し、その実現に向け、家庭、学校、地域、職場などあらゆる場を通して、主体的、積極的に取り組むことが求められています。性別による差別的な取扱いをやめたり、固定的な性別役割分担意識に基づく制度・慣行を改善するなど、身近なところから男女共同参画社会づくりに取り組むよう努めましょう。

## ボランティア・NPOの役割

男女共同参画社会を実現するためには、さまざまな分野で活躍している、ボランティアやNPOの果たす役割が重要です。男女共同参画の視点を持って自主的な取組を行い、男女共同参画社会づくりに取り組むよう努めましょう。

## 事業者・企業の役割

仕事と生活の調和の実現や、多様な視点を持つ人材の活用などにより、男女が共に参画できる環境を整備することは、それぞれの事業者・企業はもちろん、日本の社会・経済の活性化につながります。積極的に男女共同参画社会づくりに取り組むよう努めましょう。

## 市町村の役割

男女共同参画社会を実現するためには、住民にとって最も身近な自治体である市町村の果たす役割は重要です。市町村との情報共有や緊密な連携を図るとともに、市町村の男女共同参画の推進に向けた取組やDV対策などを積極的に支援し、地域に根差した取組を促進します。

## 県の役割

全庁的な推進体制のもと「第6次おかやまウィズプラン」を着実に推進し、適切な進行管理を行います。各種施策の実施にあたっては、男女共同参画を推進するための総合拠点施設である**ウィズセンター**を中心に、県民、ボランティア・NPO、事業者・企業や教育機関などさまざまな主体と連携・協働を強化し、総合的かつ効果的に推進します。

### ウィズセンター(岡山県男女共同参画推進センター)

〒700-0807 岡山市北区南方2-13-1  
岡山県総合福祉・ボランティア・NPO会館(きらめきプラザ) 6階  
TEL. 086-235-3307 FAX. 086-235-3306

男女共同参画社会の実現を目指すための施設です。男女共同参画に関する図書やDVDの貸出等の情報提供、普及啓発講座の開催、家族や夫婦の悩み相談などを行っています。お気軽にお立ち寄りください。



# 男女が共に輝くおかやまづくり

## 第6次 おかやま

# ウィズプラン



誰もが  
いきいきと  
暮らせる社会を  
つくるために。

「第6次おかやまウィズプラン」は人権・男女共同参画課のホームページでご覧になれます。

<https://www.pref.okayama.jp/page/1023436.html>

岡山県 県民生活部 人権・男女共同参画課

〒700-8570 岡山市北区内山下2-4-6 TEL.086-226-0553 FAX.086-234-5924



令和8(2026)年度～令和12(2030)年度

岡山県





# 誰もがいきいきと暮らせる社会をつくるために。

## 計画策定の趣旨

岡山県では、平成13(2001)年の「おかやまウィズプラン21」から5年ごとに男女共同参画基本計画を策定し、すべての人が性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮するとともに、互いにその人権を尊重しつつ、喜びも責任も共に分かち合う男女共同参画社会の実現に向け、さまざまな施策を推進してきました。

これまでの取組の成果と課題を踏まえた上で、社会経済情勢の変化等に対応し、今後の各種施策を一層、総合的かつ計画的に推進するため、「第6次おかやまウィズプラン」を策定します。

## 計画期間

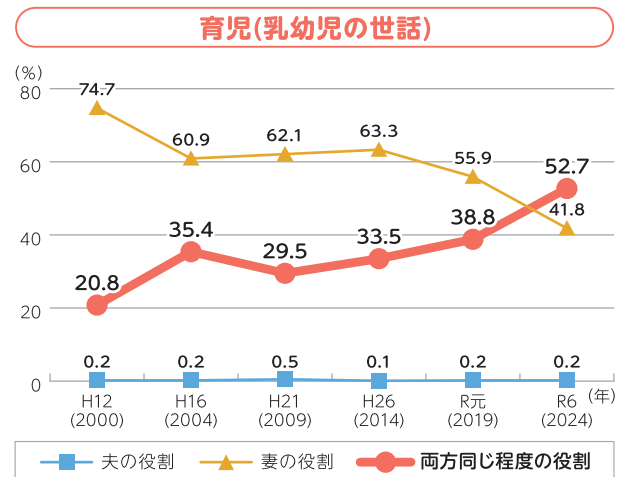
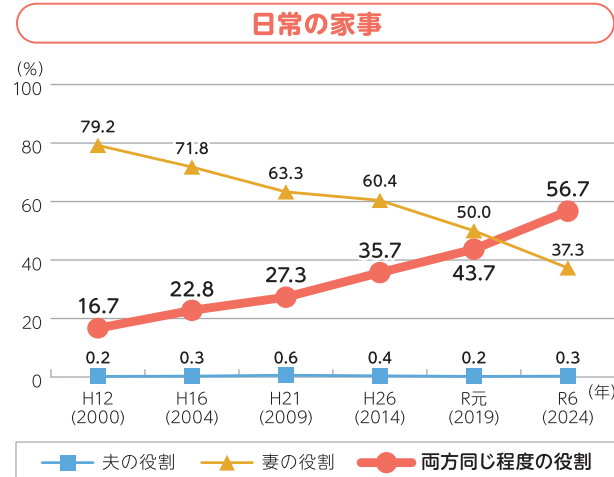
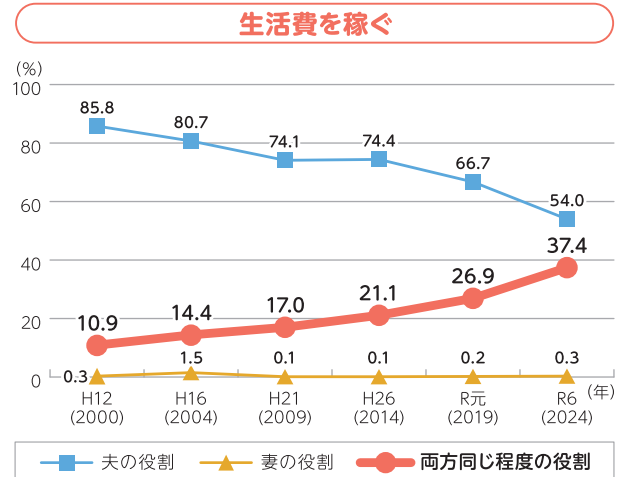
令和8年度(2026)～令和12年度(2030)

## 主な成果



### 家庭での役割についての考え方(経年変化)

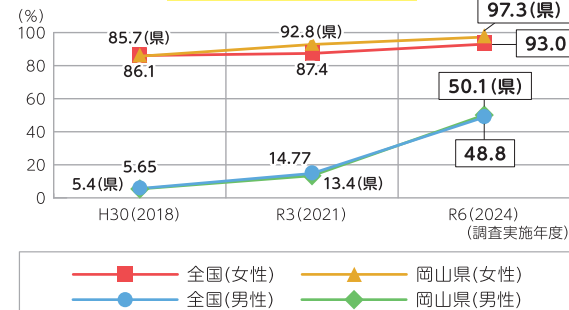
夫と妻が「両方同じ程度の役割」と回答した人が増加



※令和6年「男女共同参画社会に関する県民意識調査」

### 育児休業取得率

男女ともに上昇傾向



※全国:厚生労働省「雇用均等基本調査」 県:H30、R3年度は「仕事と家庭の両立支援調査」、R6年度は「県内事業所の男性育休取得状況等に関する調査」 ※常用労働者30人以上の事業所

## 主な課題

### 6歳未満の子どもを持つ妻と夫の1日の家事関連時間(岡山県)

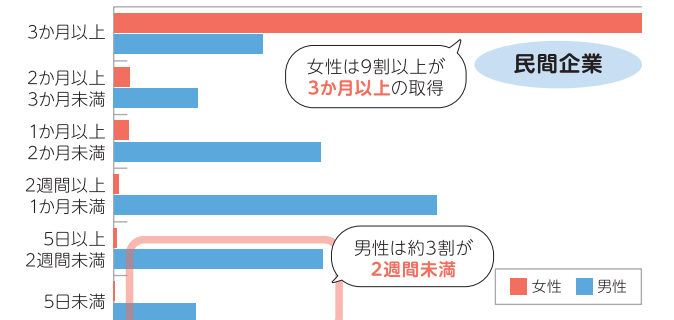
男性が家事や育児等に関わる時間は女性に比べて少ない



※総務省「令和3年社会生活基本調査」 6歳未満の子どもを持つ妻と夫の仕事関連時間・家事関連時間

### 育児休業の取得期間(岡山県)

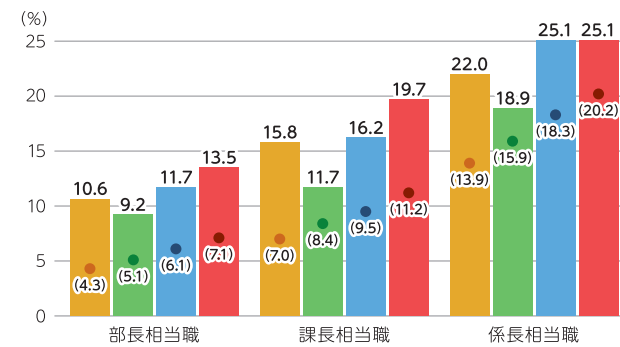
男性は女性に比べて短期間の取得が多い



※「令和7年度県内事業所の男性育休取得状況等に関する調査」 ※常用労働者30人以上の事業所

### 管理職における女性の割合

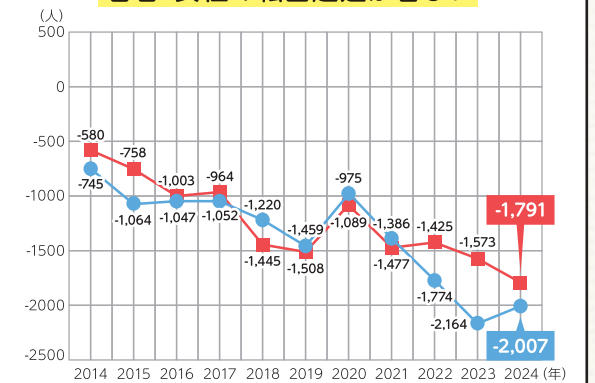
全国平均より高いものの、大きな男女差



※県:R3年度までは「仕事と家庭の両立支援調査」、R6年度は「県内事業所の男性育休取得状況等に関する調査」 全国:厚生労働省「雇用均等基本調査」

### 岡山県の男女別の転入超過数の状況(日本人移動者・15~29歳)

若者・女性の転出超過が著しい



※総務省「住民基本台帳人口移動報告」

## 目標

# 男女が共に輝くおかやまづくり

性別にとらわれず、一人ひとりの価値観に基づいた多様な生き方が尊重され、それぞれの能力や個性をあらゆる分野で十分発揮できる社会の実現を目指します。

## 基本的な視点

- 1 男女の人権の尊重とパートナーシップの確立
- 2 「社会的・文化的に形成された性別」(ジェンダー)に気づく視点
- 3 女性のエンパワーメントの促進とチャレンジ支援
- 4 さまざまな主体との協働の推進





計画の体系 テーマ別に3つの基本目標を定め、その基本目標ごとに重点目標を定めます。

基本目標

I

男女共同参画社会の基盤づくり

重点目標

- 1 固定的な性別役割分担意識の解消や無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)に対する気づきの促進
- 2 男女共同参画に関する情報収集と調査・研究の推進
- 3 男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実
- 4 男性にとっての男女共同参画の推進

施策の方向

- 1 社会制度・慣行の見直し
- 2 社会的気運の醸成
- 1 情報収集・提供、調査・研究等の充実
- 2 男女共同参画に関する現状調査の定期的な実施
- 3 国際的な視点に立った男女共同参画の推進
- 1 学校における男女平等に関する教育・学習の充実
- 2 家庭における男女平等に関する教育・学習の充実
- 3 地域における男女平等に関する教育・学習の充実
- 1 男性の男女共同参画に対する理解促進
- 2 男性の長時間労働等の働き方に対する意識啓発と家事・育児・介護参画の推進

基本目標

II

男女の人権が尊重される社会の構築

重点目標

- 5 性別に基づくあらゆる暴力の根絶
- 6 情報化社会における女性の人権の尊重
- 7 生涯を通じた女性の健康支援
- 8 生活上のさまざまな困難を抱える人々が安心して暮らせる環境づくり
- 9 男女共同参画の視点に立った防災・復興の推進

施策の方向

- 1 性別に基づくあらゆる暴力の発生を防ぐ環境づくりの推進
- 2 性犯罪・性暴力対策の推進
- 3 被害者への相談・支援・救済体制の充実
- 4 被害者の自立支援のための取組
- 5 加害者の更生のための取組
- 6 子ども・若者への予防啓発、デートDV対策の推進
- 7 関連施策の推進体制の強化と民間団体等との協働
- 1 女性の人権を尊重した表現の促進
- 2 情報化社会への対応
- 1 性と生殖に関する健康の重要性についての普及・啓発等
- 2 生涯を通じた女性の健康支援
- 1 貧困等生活上の困難に直面する人への支援
- 2 男性の孤立防止、日常生活等の自立支援
- 3 高齢者、障害のある人、性的マイノリティの人々が安心して暮らせる環境づくり
- 1 防災・復興に関する政策・方針決定過程への女性の参画拡大
- 2 防災の現場における女性の参画拡大

基本目標

III

男女が共に活躍する社会づくり

重点目標

- 10 政策・方針決定過程への女性の参画拡大
- 11 さまざまな分野・産業における女性の活躍の場の拡大
- 12 雇用等の分野における男女の均等な機会と待遇の確保
- 13 女性のチャレンジ支援
- 14 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現
- 15 若者・女性にも魅力ある地域の創出・発信

施策の方向

- 1 公的分野における女性の参画拡大
- 2 民間企業等における女性の参画拡大
- 1 さまざまな分野(医療・科学など)における女性の活躍の場の拡大
- 2 さまざまな産業(農林水産業・建設業・自営業など)における女性の活躍の場の拡大
- 1 男女の均等な機会と待遇の確保の促進
- 2 女性が働き続けることのできる環境づくり
- 3 さまざまなハラスメントへの対応
- 1 職業能力開発と能力発揮の支援の充実
- 2 女性活躍の「見える化」の取組の推進
- 3 ライフイベント等により離職した女性への就職支援
- 1 仕事と家庭・地域生活の両立支援
- 2 男女が共に子育て、介護などライフイベントに参画できる環境づくり
- 3 多様で柔軟な働き方の推進
- 1 若者・女性にも魅力ある地域・職場づくり
- 2 多様な暮らし方や働き方の発信

基本目標

I

男女共同参画社会の基盤づくり

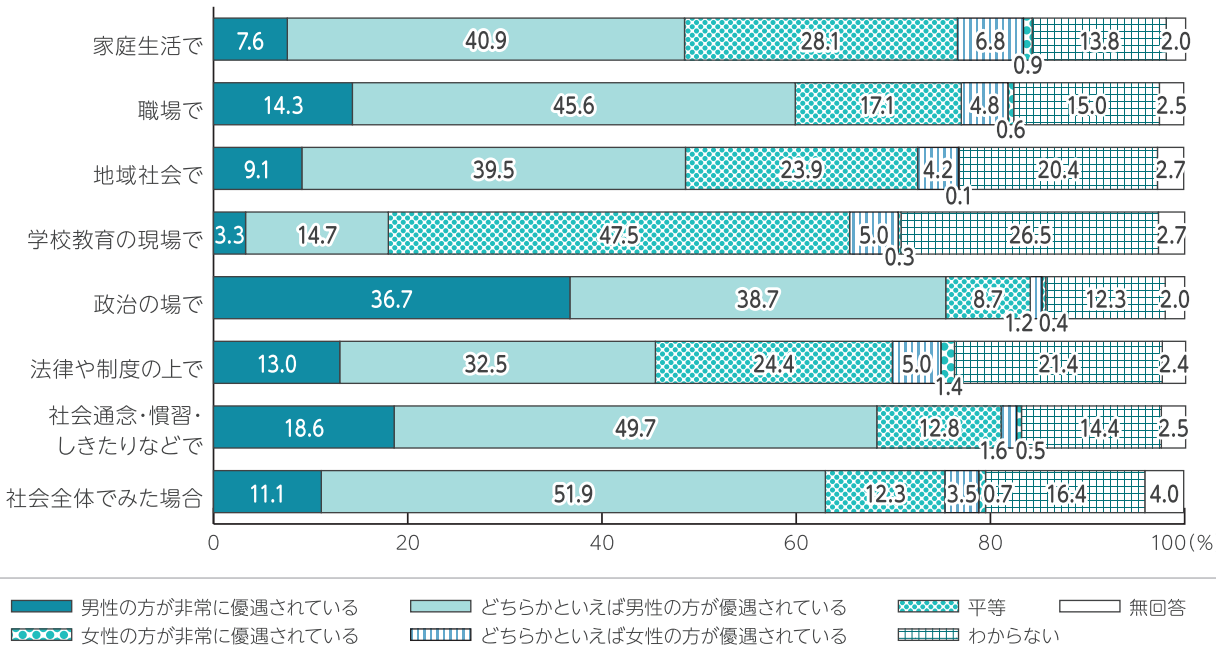
男女共同参画の意識は、男女共同参画の視点に立った法律や制度が整備される以前に比べると浸透してきていますが、家庭での性別役割分担について、「生活費を稼ぐ」のは夫、「家事・育児等」は妻の役割との認識が高く、また、社会通念・慣習・しきたりなどでの男女の地位の不平等感も根強く存在しています。

性差別、固定的な性別役割分担や偏見などにつながっている社会制度や慣行は、社会的な合意を得ながら見直していく必要があり、男女が社会の対等なパートナーとして、さまざまな活動に共に参画できるよう、意識改革を促進します。

また、男性の育児休業の取得や期間の長期化等を促進し、育児休業にとどまらない共働き・共育ての実現に向けた環境づくりを推進します。

各分野・社会全体における男女の地位の平等意識

Q:あなたは次にあげる分野で男女の地位は平等になっているとお考えですか。



※令和6年「男女共同参画社会に関する県民意識調査」

数値目標

14日以上 of 男性の育児休業取得率 策定時 43.5%(R7) → 目標値 55.8%(R12)

重点目標の数値目標(抜粋)

県民満足度調査「男女がともに能力を発揮して活躍できる環境になっている」の満足度の平均点\* 策定時 2.94点(R7) → 目標値 3.03点(R12)

家庭教育支援チームを設置している市町村数 策定時 19市町村(R6) → 目標値 27市町村(R11)

ウィズセンターで実施する事業の参加者数における男性比率 策定時 31.4%(R6) → 目標値 36.2%(R12)

\*5点満点



基本目標  
II

# 男女の人権が尊重される社会の構築

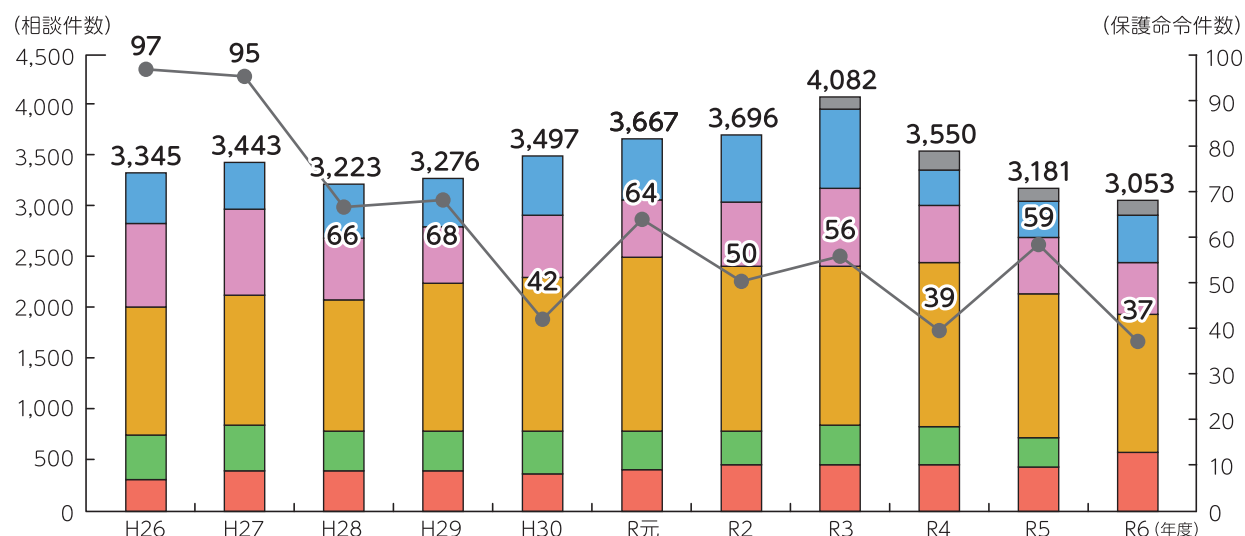
男女共同参画社会の実現のためには、性別や年齢などにかかわらず、一人ひとりの人権が尊重されることが何よりも重要です。

暴力は重大な人権侵害であり、性別に基づくあらゆる暴力を容認しない社会基盤の形成と被害者の尊厳を回復するための支援の充実に取り組みます。

また、女性のライフステージに応じた心と体の健康づくりや、非正規雇用労働者やひとり親家庭などさまざまな生活上の困難に直面する人々の支援に取り組みます。

さらに、防災・復興に関する政策・方針決定過程や防災現場における女性の参画拡大を図り、女性や子ども、要配慮者などのニーズ等に配慮した災害対応の取組を平常時から一層推進します。

● DV相談件数と裁判所の保護命令件数(岡山県)



※地域福祉課調べ  
※男女共同参画推進センターについて、令和6(2024)年度から配偶者暴力相談支援センターの機能が女性相談支援センターへ集約されたため、相談件数に含まれていない。

■ 女性相談支援センター  
■ 男女共同参画推進センター  
■ 警察本部・警察署  
■ 岡山市  
■ 倉敷市  
■ 津山市  
● 裁判所の保護命令

数値目標

配偶者暴力相談支援センター又は女性相談支援員を設置している市町村数

策定時	目標値
5市町村(R6)	10市町村(R12)

重点目標の数値目標(抜粋)

	策定時	目標値
デートDV防止講座等を受講した児童・生徒等の数	1,489人(R6)	10,000人(R8~R12累計)
県防災会議の女性比率	33.8%(R7)	40.0%(R12)
女性消防団員数	706人(R6)	706人(R12)

基本目標  
III

# 男女が共に活躍する社会づくり

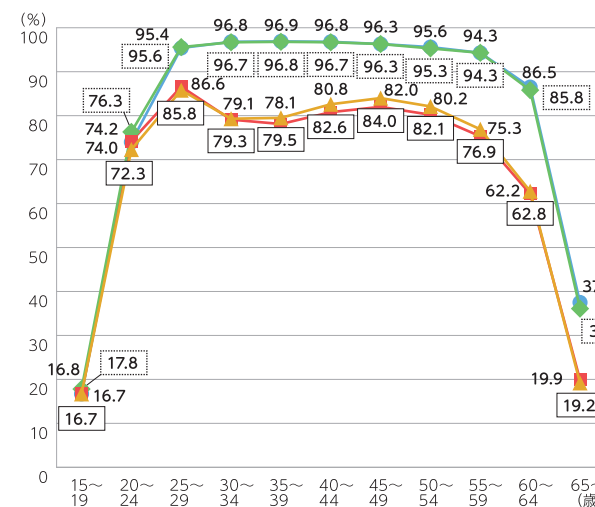
女性の活躍が進むことは、すべての人が生きがいを感じられ、多様性が尊重される社会の実現とともに、社会経済の持続的な発展の確保にもつながるものです。

企業等における女性の管理職登用を加速する取組を積極的に推進するとともに、医療、科学技術・学術などの分野や、農林水産業、建設業、自営業などの産業において、女性の活躍の場の拡大に取り組みます。

また、一人ひとりのライフスタイルに応じた多様で柔軟な働き方を選択できる環境づくり等を進め、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を実現し、誰もが働きやすく、暮らしやすい社会を目指します。

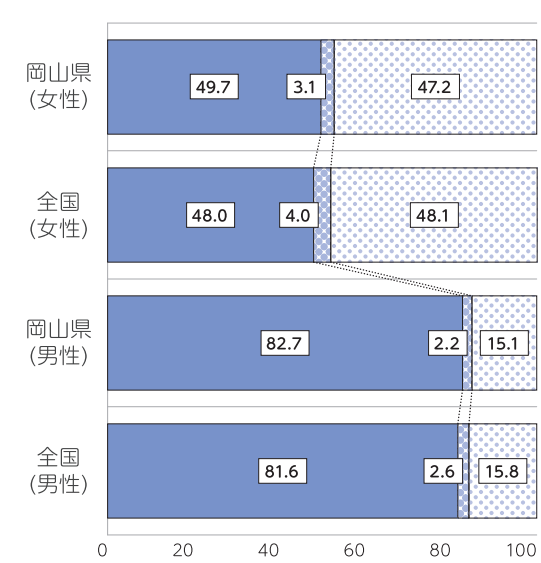
さらに、若い世代の大都市圏への転出超過が拡大している状況も踏まえ、さまざまなライフステージにあっても、誰もが自分らしく生きられる魅力ある地域づくりとその発信に一層取り組みます。

● 年齢階級別労働力率



※総務省「令和2年国勢調査」  
労働力率は15歳以上人口(労働力状態「不詳」を除く。)に占める労働力人口の割合をいう。

● 15歳以上雇用者の内訳



※総務省「令和2年国勢調査」

数値目標	策定時	目標値
管理職における女性比率(民間企業/課長級以上)	18.5%(R7)	21.2%(R12)
<b>重点目標の数値目標(抜粋)</b>		
県の審議会等委員の女性比率	34.0%(R7)	40.0%(R12)
女性の管理職登用を積極的に取り組みたいとする企業の割合	64.3%(R7)	77.0%(R12)
おかやま子育て応援宣言企業「アドバンス企業」認定数	213社(R6)	475社(R11)
県内大学新卒者の県内就職率	42.9%(R6)	46.6%(R10)
本県出身の県外大学新卒者のUターン就職率	33.8%(R6)	35.5%(R10)